



# 07

## 地域活動支援センターとは

(2024 静岡市精神保健福祉のしおり p27 参照)

「地域活動支援センター」とは、市町村が設置主体となり「地域で生活をしている方の日常生活の援助、日常的な相談への対応、地域交流活動などを行い、社会復帰と自立、社会参加の促進を図ることを目的とした施設」です。

主に精神障害のある方を対象にしていますが、発達障害の方も利用できます。軽い運動やボードゲーム、コミュニケーションについての講座などさまざまなプログラムを行っています。

専門の相談員に、日常生活における困りごと等の相談もできます。市内には各区に1か所ずつあります。詳しくはそれぞれの区の地域活動支援センターにご相談ください。

### お問い合わせ先

葵区：静岡市支援センターなごやか

場 所： 葵区城東町 24-1 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟 3階

開所時間： 月曜日～土曜日 9時～18時

電 話： 054-249-3189

駿河区：静岡市支援センターみらい

場 所： 駿河区曲金 3-1-30 南部保健福祉センター 3階

開所時間： 月曜日～土曜日 9時～18時

電 話： 054-285-8871(相談専用電話)

清水区：社会福祉法人 清承会 は一とばる

場 所： 清水区村松原 3丁目 14-8

開所時間： 月～土曜日 9時～17時

電 話： 054-337-1746